

電子契約サービスの  
業法指針適合を確認

リーテックス

法律とテクノロジーを組み合わせたサービスを手掛けるリーテックス（東京都新宿区、小倉隆志社長）は、提供する電子契約サービス「リーテックスデジタル契約」が建設業法上の電子契約ガイドラインに適合して

いることを確認した。建設工事請負契約への利用を、より積極的にPRしていく。

国土交通省不動産・建設経済局建設業課に照会し、建設業法施行規則第13条の4第2項に適合しているとの回答を得た。法的安定性やセキュリティ面で評価されたという。建設工事請負契約書をPDFファイル

として閲覧・印刷でき、公開鍵暗号方式による電子署名またはタイムスタンプの付与手続きを行うことで当該PDFファイルが改ざんされていないことが証明可能との見解が示された。

同サービスは、金融機関と同レベルの厳重な本人確認や、不正ログイン防止、タイムスタンプ・電子署名付与などが特徴。

※日刊建設工業新聞より引用